

第134回 日商簿記検定試験 1級 一商業簿記一 解説

模範解答・予想配点・解説等は、学校法人高橋学園が独自の見解によって作成しており、検定試験実施機関における本試験の解答並びに出題の意図を保証するものではありません。なお、予告なしにその内容を変更する場合がございます。ご理解いただいたうえで、ご利用ください。

(注) 金額の単位はすべて千円である。

1. 20X4 年度末の連結決算

(1) S社の資本の流れ

	20X1	20X3	20X4
資本金	30,000	30,000	30,000
利益剰余金	5,000	8,000	8,600
評価・換算差額等	1,000	1,700	1,800
		+1,000 (利益)	
		△400 (配当)	
	+3,000		
		+100	

(2) 資本連結

(借) 資本金	30,000	(貸) 子会社株式	27,000
利益剰余金	5,000	少数株主持分	10,800
評価・換算差額等	1,000		
のれん	1,800		

① 支配獲得日における子会社の資本：30,000 (資本金) + 5,000 (利益剰余金) + 1,000 (評価・換算差額等) = 36,000

② のれん：27,000 (支配獲得日における投資) - ① × 70% (親会社の持分割合) = 1,800

③ 少数株主持分：① × 30% (少数株主の持分割合) = 10,800

(3) のれんの償却

(借) 利益剰余金	360	(貸) のれん	540
のれん償却額	180		

① 20X2年度及び20X3年度：1,800 (のれん) ÷ 10年 × 2年 = 360

② 20X4年度：1,800 (のれん) ÷ 10年 = 180

(4) 当期純利益の按分

(借) 利益剰余金	900	(貸) 少数株主持分	1,200
少数株主利益	300		

① 20X2年度及び20X3年度：3,000 (S社における利益剰余金の変動) × 30% (少数株主の持分割合) = 900

② 20X4年度：1,000 (20X4年度におけるS社の当期純利益) × 30% (少数株主の持分割合) = 300

(5) 剰余金の配当の取消

(借) 受取配当金	280	(貸) 利益剰余金	400
少数株主持分	120	(剰余金の配当)	

① 受取配当金：400 (20X4年度におけるS社の支払配当金) × 70% = 280

② 少数株主持分：400 (20X4年度におけるS社の支払配当金) × 30% = 120

(6) 評価・換算差額等の少数株主持分への振替

(借) 評価・換算差額等	240	(貸) 少数株主持分	240
--------------	-----	------------	-----

800千円 (S社における評価・換算差額等の変動) × 30% (少数株主の持分割合) = 240

(7) 棚卸資産に係る未実現利益の消去

(借) 売上原価	80	(貸) 棚卸資産	80
----------	----	----------	----

(8) 有形固定資産に係る未実現利益の消去と減価償却費の修正

・ 未実現利益の消去

(借) 利益剰余金	300	(貸) 有形固定資産	300
(借) 少数株主持分	90	(貸) 利益剰余金	90

① 未実現利益の消去：1,500 (P社の取得原価) - 1,200 (S社の売却時点における帳簿価額) = 300

② 少数株主持分：① × 30% (少数株主の持分割合) = 90

・ 減価償却費の修正

(借) 有形固定資産	200	(貸) 利益剰余金	100
		減価償却費	100
(借) 利益剰余金	30	(貸) 少数株主持分	60
少数株主利益	30		

① 20X3年度：300 (未実現利益) ÷ 3年 (耐用年数) = 100

② 20X4年度：300 (未実現利益) ÷ 3年 (耐用年数) = 100

③ 少数株主持分：100 (減価償却費の修正額) × 30% (少数株主の持分割合) = 30

(9) 売掛金に係る債権債務の相殺消去

(借) 流動負債	400	(貸) 当座資産	400
----------	-----	----------	-----

(10) 連結包括利益計算書

① 当期純利益

1,800 (P社) + 1,000 (S社) - 180 ((3)) - 300 ((4)) - 280 ((5)) - 80 ((7)) + 100 ((8)) - 30 ((8)) = 2,030

② 少数株主利益

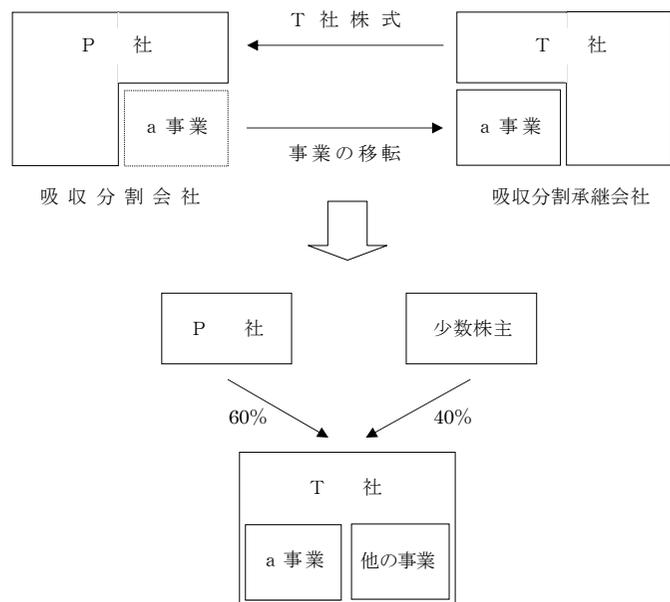
300 ((4)) + 30 ((8)) = 330

③ その他の包括利益 (20X4年度における評価・換算差額等の増減額)

△300 (P社) + 100 (S社) = △200

2. 20X5年度末における事業分離

(1) 概要 (P社が移転した事業を解説の便宜上から「a事業」という)



(2) 吸収分割による子会社化の形式をとる場合には、次の処理を行います。

① P社における個別財務諸表上の処理

P社はa事業をT社に移転したが、T社はP社の子会社となることから、その事業に対する投資は継続しているものと考えられるため、P社において移転損益は認識されず、T社株式の取得原価は移転事業に係る株主資本相当額に基づいて算定する。

② T社における個別財務諸表上の処理

T社が承継する資産及び負債は、P社における移転直前の適正な帳簿価額により引き継ぐ。また、移転事業に係る株主資本相当額は、払込資本として処理する。

③ 連結財務諸表上の処理

「4. 20X5年度末のT社に係る連結決算」にて後述。

(3) P社における個別上の会計処理

(借)	子会社株式	25,000	(貸)	当座資産	10,000
				棚卸資産	3,000
				有形固定資産	12,000

子会社株式：10,000 (当座資産) + 3,000 (棚卸資産) + 12,000 (有形固定資産) = 25,000

(4) T社における個別上の会計処理

(借)	当座資産	10,000	(貸)	資本金	25,000
	棚卸資産	3,000			
	有形固定資産	12,000			

資本金：10,000 (当座資産) + 3,000 (棚卸資産) + 12,000 (有形固定資産) = 25,000

3. 20X5年度末のS社に係る連結決算

(1) S社の資本の流れ

	20X1	20X4	20X5
資本金	30,000	30,000	30,000
利益剰余金	5,000	8,600	10,600
評価・換算差額等	1,000	1,800	3,300

20X1 → 20X4: 利益剰余金 +3,600, 評価・換算差額等 +800  
 20X4 → 20X5: 利益剰余金 +2,000 (利益), 評価・換算差額等 +1,500

(2) 資本連結

(借)	資本金	30,000	(貸)	子会社株式	27,000
	利益剰余金	5,000		少数株主持分	10,800
	評価・換算差額等	1,000			
	のれん	1,800			

(3) のれんの償却

(借)	利益剰余金	540	(貸)	のれん	720
	のれん償却額	180			

① 20X2年度から20X4年度：1,800 (のれん) ÷ 10年 × 3年 = 540

② 20X5年度：1,800 (のれん) ÷ 10年 = 180

(4) 当期純利益の按分

(借)	利益剰余金	1,080	(貸)	少数株主持分	1,680
	少数株主利益	600			

① 20X2年度から20X4年度：3,600 (S社における利益剰余金の変動) × 30% (少数株主の持分割合) = 1,080

② 20X5年度：2,000 (20X5年度におけるS社の当期純利益) × 30% (少数株主の持分割合) = 600

(5) 評価・換算差額等の少数株主持分への振替

(借)	評価・換算差額等	690	(貸)	少数株主持分	690
-----	----------	-----	-----	--------	-----

2,300 (S社における評価・換算差額等の変動) × 30% (少数株主の持分割合) = 690

(6) 棚卸資産に係る未実現利益の消去

(借)	利益剰余金	80	(貸)	売上原価	80
(借)	売上原価	90	(貸)	棚卸資産	90

4. 20X5 度末の T 社に係る連結決算

(1) 考え方

① T社に係る持分の変動 (0% → 60%)

P社はT社 (他の事業) を取得したことに伴い、パーチェス法を適用し、資産及び負債を時価評価した上で、分離先企業に対して投資したとみなされる額と対応する分離先企業の事業分離直前の資本との差額をのれんとして処理する。

② a 事業に係る持分の変動 (100% → 60%)

a 事業を移転したことに伴い、P社の a 事業に対する持分割合が 100%から 60%に減少するため、分離元企業の事業が移転されたとみなされる額と移転した事業に係る分離元企業の持分の減少額との差額を持分変動損益として処理する。

(2) 資本連結

(借)	有形固定資産	1,000	(貸)	評価差額	1,000
(借)	資本金	10,000	(貸)	子会社株式	12,000
	利益剰余金	6,000		少数株主持分	6,800
	評価差額	1,000			
	のれん	1,800			

① T社の資本：10,000 (事業分離直前におけるT社の資本金) +6,000 (事業分離直前におけるT社の利益剰余金) +1,000 (評価差額) =17,000

② P社の子会社株式：20,000 (事業分離直前におけるT社の企業価値) ×60% (P社の持分割合) =12,000 (分離先企業に対するみなし投資額)

③ のれん：12,000 (②) -17,000 (①) ×60% (P社の持分割合) =1,800

④ 少数株主持分：17,000 (①) ×40% (少数株主の持分割合) =6,800

(3) 移転事業に係る持分損益の認識

(借)	資本金	25,000	(貸)	子会社株式	13,000
				少数株主持分	10,000
				持分変動損益	2,000

① 資本金：移転した事業に係る株主資本相当額

② 子会社株式：25,000 (T社株式の取得原価) -12,000 (分離先企業に対するみなし投資額) =13,000

③ 持分変動利益：25,000 (①) ×60% (P社の持分割合) -13,000 (②) =2,000

④ 少数株主持分：25,000 (①) ×40% (少数株主の持分割合) =10,000